

# 震災救援所ペット対応てびき

発災時のペット同行避難に備えましょう。

家屋の倒壊や延焼火災等により避難が必要となった飼い主は、ペットを連れて震災救援所へ「同行避難」します。



この「てびき」は、杉並区地域防災計画および震災救援所運営管理標準マニュアルに基づき、同行避難に関わる事故やトラブルを防ぐため、震災救援所の初動対応や、飼い主が震災救援所でペットを飼育する際に必要な手順などをまとめたものです。

震災救援所におけるペットの受け入れ体制の整備や、発災時の緊急対応ガイドとしてご活用ください。

## 震災救援所の初動対応



### 震災救援所からペット同行避難者へ

1. 事故やトラブルを防ぐため、一般避難者から離れて待機すること。  
➡校庭で、繋ぎとめられるフェンスや遊具がある場所など。
2. ペットが人を咬んだり、逃げたりしないように十分注意すること。
3. 飼い主が待機場所を離れる際は、ペットを見守る人を残すこと。
4. 一般避難者と一緒のスペースにペットを入れないこと。  
➡ペットの飼育場所については、一段落した後に設営すること。

盲導犬・介助犬・聴導犬は、【身体障害者補助犬法】により、公共施設などへの同伴が認められており、同室避難となります。

作成：杉並どうぶつ相談員（杉並区動物適正飼養普及員）  
発行：杉並保健所生活衛生課

## 家が無事なら「在宅避難」を選択してください！

人と同様、ペットにとっても震災救援所での生活はストレスが大きく過酷です。在宅避難であっても、震災救援所に登録すれば被災者の支援物資は受け取れます。ペットの一時預け先も事前に確保しておきましょう。

### 震災救援所では

- ・ 飼い主がペットの世話をします。
- ・ 「ペットの飼育ルール」(別紙1)を守り、震災救援所の指示のもと、飼い主同士で協力して飼育管理をしてください。
- ・ 動物が苦手な避難者に配慮し、ペットをめぐるトラブルが起きないようにしましょう。
- ・ 震災救援所には、ケージやペット用品・餌・水などはありません。飼い主が用意するか、飼い主同士で融通してください。

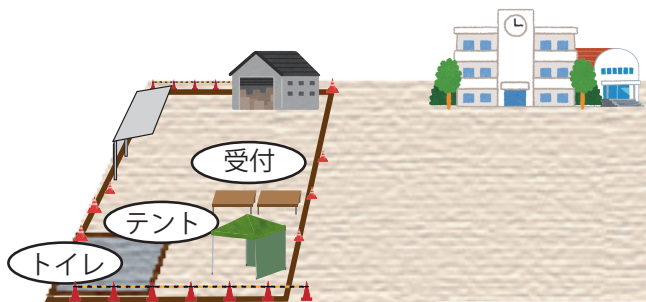
避難者の受け入れが一段落した後、飼い主の皆さんで飼育場所を設営します。以下の手順を参考にしてください。

## 1. 震災救援所が指定した場所にペットの飼育場所を設営します。

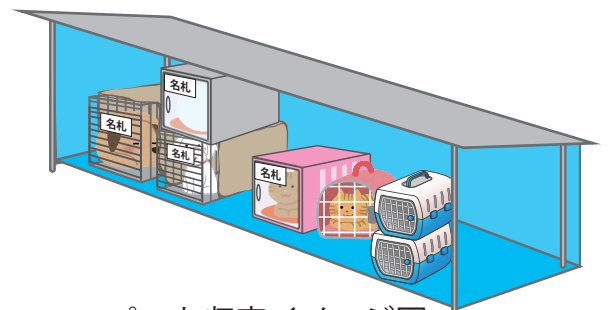
※設営に必要な資材を震災救援所から受け取ってください。

### ポイント

- ・ 屋外などで雨よけが必要な場合は、テントやブルーシートなどを設置する。
- ・ 区画線などを設置し、「飼育場所」や「ペット用トイレ」の表示を掲示する。
- ・ 机や椅子などを置き、ペットの登録受付場所とする。
- ・ 事故防止のため、飼い主以外は立入禁止であることを明示する。



飼育場所イメージ図



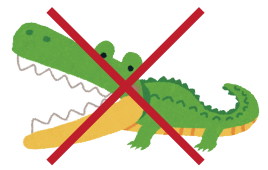
ペット収容イメージ図

2. 「飼い主の会」を立ち上げ、人数に合わせて代表・副代表(複数可)を選出してください。震災救援所との連絡・調整は、代表・副代表が行ってください。

### 3. 「飼い主の会」で、ペットの登録受付を行います。

#### ポイント

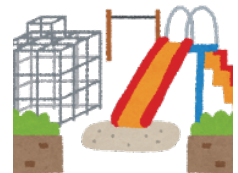
- ・受け入れは犬、猫、小動物とする。危険な動物は受け入れられない。
- ・飼い主に「ペット登録受付票」（別紙2）の必要事項を記入してもらう。
- ・飼い主に「ペットの飼育ルール」（別紙1）を説明し、同意を得る。
- ・ペットの名前、ペット受付登録票のNO.などを記した名札をケージなどに貼ってもらい、ペットの世話をする際に必要となる名札の控えを飼い主に渡す。
- ・登録受付票に入所日、退所日、移動先の記録を必ず残す。



### 4. 飼い主は互いに協力し、犬、猫、小動物をペットの飼育場所に收容します。

#### ポイント

- ・すべてのペットはケージなどに入れて管理する。
- ・ケージを持参できなかった場合は、一時的に鉄棒やジャングルジムなど頑丈なものに係留する。
- ・動物の種類、性質ごとに分けて收容する。
- ・屋外では、気候や温度、通風、直射日光を考慮する。
- ・ペットのストレス軽減、鳴き声防止のために、ケージを段ボールやタオル、毛布などで囲んだり、仕切りをつけて他の動物が見えないようにする。
- ・犬は首輪が抜けないように注意し、リードはしっかり繋ぎとめる。
- ・猫は給餌やケージに移す際など、脱走に十分注意する。
- ・飼い主以外の方が近づくと思わぬ事故も考えられるため、掲示物などで注意を喚起する。



### 5. 「飼い主の会」の皆さんで協力して飼育管理を行ってください。

咬傷事故や脱走を防ぐため、ペットの給餌、給水、餌の片づけ、ケージ内の汚物処理や掃除、散歩などは、必ず飼い主が行ってください。

屋外で猫や小動物が脱走した場合、捕獲は至難です。

以下は、役割を分担し、ローテーションを組むなどして行う作業の例です。

- ・飼育場所全体と周辺区域の掃除、消毒
- ・ペット用トイレの掃除、汚物の処理
- ・震災救援所の指示に従い、フードや資材など救援物資の搬入、仕分け、配分



#### 飼い主不明のペットについて

震災救援所には、飼い主不明の迷子ペットが届けられる可能性があります。飼い主不明動物は東京都が收容しますが、移送まで時間がかかる場合は、震災救援所とも協議し、「飼い主の会」で世話をするか、預けられる人がいるかを話し合ってください。飼い主との再会のためには、地域に留め置くことがベストです。

「ペット登録受付票」に、動物種や品種、移動先など記録を残してください。

## なぜ同行避難？

### 一人でも多くの命を守るためです！

過去の災害では、ペットがいるため避難できずに亡くなられたり、車中泊をしてエコノミークラス症候群で亡くなられた方々がいらっしゃいました。

また、ペットが野放しになると、人への安全や衛生面の問題が生じます。

震災救援所においては、事故やトラブル・混乱を避け、ペット同行避難者を円滑に受け入れられるよう、受け入れ条件や管理方法、必要な資材などについて、平時から検討、確認するようお願いします。震災救援所で受け入れ可能な動物は犬、猫、小動物です。以下を参考に、ご検討ください。

## 1. ペットの飼育場所を決めてください。

### <望ましい場所>

- ・ 鳴き声や臭いがトラブルにならないように、人の居場所から距離を置き、一般避難者との動線がなるべく交わらない場所
- ・ 雨風や直射日光を防げる場所（→ピロティや倉庫、部室など）  
（校庭なら、犬を繋ぎとめるフェンスや遊具などを利用）



※天候等の状況により外での飼育が危険な場合は、屋内に避難する可能性があります。ペットが避難できる屋内スペースも決めておきましょう。

## 2. 発災時には、飼育場所を設営する資材をペットの飼い主に提供してください。資材の配備については、保健所に連絡してください。

※学校の備品も活用してください。

- ・ 区画分け：三角コーン、コーンバー、ロープ、掲出用看板など
- ・ 風雨対策：集会用テント、ブルーシート（飼育場所が屋外の場合）
- ・ 受付：机、椅子、ペット登録受付票、筆記用具



## 3. 震災救援所として飼い主に伝達すべきことを協議してください。

震災救援所では、飼い主が「ペットの飼育ルール」（別紙1）に基づいてペットの飼育管理をします。震災救援所内に掲示し、周知してください。

## 4. 「ペット飼育ルール」と「ペット登録受付票」（別紙1、2）は多めにコピーして保管しておき、同行避難してきた飼い主に渡してください。

## 5. ペットの同行避難訓練を行いましょう。

実際に訓練を行うことにより、災害時に必要な対応や資材が明確になります。

# 震災救援所 ペット飼育ルール（例）

震災救援所では人が優先です。人と動物が安心して過ごせるようルールを守ってください。

ペットの飼育、管理は飼い主自身が責任を持って行います。一般避難者との距離をおき、ペットによる苦情、危害防止に努めましょう。

1. 震災救援所に同行できるペットは、犬、猫、小動物です。
2. すべてのペットは、飼育場所でケージなどに入れて管理し、ケージを持参できなかった場合は鉄棒やジャングルジムなど頑丈なものに係留します。
3. ペットの飼育については、定時の給餌、後片付けを徹底し、ペットの体やケージ、飼育場所を清潔に保ち、周囲に影響を及ぼさないようにしましょう。
4. 排泄は、特定の場所でさせ、きちんと後始末を行きましょう。
5. 散歩は敷地外または敷地内の指定された場所で行ってください。リードは短く持ち、咬みつきのトラブルを防止してください。
6. ペットの飼育に必要な作業は、飼い主の皆さんで協力して行い、持病や負傷などでペットの世話ができない飼い主がいたら、助け合いましょう。
7. ペットの飼育に必要な資材（ケージ、その他の用具）と餌や水は飼い主が用意するか、飼い主同士で融通してください。
8. ペットのケガや病気の治療は、最寄りの動物病院を受診してください。
9. 一時的に親戚や知人にペットを預けるなどの方法も検討しましょう。
10. 苦情が寄せられた場合には、飼い主が責任を持って対応してください。

## 関連機関連絡先

- ・ 杉並保健所生活衛生課      杉並区荻窪 5-20-1      03-3391-1991
- ・ 東京都動物愛護相談センター（本所） 世田谷区八幡山 2-9-11      03-3302-3507

## 負傷動物救護所

常設ではありません。獣医師が巡回して診療します。

※震災時、杉並区は獣医師会と協力し「負傷動物救護所」を5か所開設します。

- ・ 東田中学校      成田東 3-19-17      ・ 井草中学校      上井草 3-20-11
- ・ 高井戸第二小学校      久我山 4-49-1      ・ 杉森中学校      阿佐谷北 5-45-24
- ・ 杉並和泉学園      和泉 2-17-14

## 震災救援所ペット登録受付票

※複数のペットがいる場合は一枚に一匹ずつ記入してください

NO.

入所	年 月 日	退所	年 月 日	
移動	年 月 日	移動先		
飼い主	氏名（フリガナ）		避難している教室等 避難者登録 No.	
	住所		連絡先（携帯番号など）	
ペット	呼び名	性別 オス・メス	不妊・去勢 済・未・不明	年齢 歳
	種別 犬・猫・その他（ ）		飼育保管場所	
	特徴（品種、毛色など見てわかること）		マイクロチップ 有 ・ 無	
	特記事項（持病・疾病・アレルギー・攻撃性の有無など）		番号	
	健康管理等	混合ワクチン	ノミ・ダニの駆除・予防	[猫] 白血病・エイズ
済・未・不明		済・未・不明	陰・陽（ ）	
[犬] 狂犬病予防注射済票		[犬] 鑑札	[犬] フィラリア予防	
	有 ・ 無	有 ・ 無	済・未・不明	

確認事項：以下をお読みいただき、同意のチェックをご記入ください。

 飼い主の会に参加し、飼い主同士協力してペットを飼育・管理します。 「ペット飼育ルール」を守ります。 ※守れない場合は、退所いただく場合があります。

名札（ケージ装着用）

キリトリ

名札（飼い主控え用）

震災救援所	
NO.	
ペット呼び名	
飼い主氏名	
飼い主のいる 教室等	
特記事項	

震災救援所	
NO.	
ペット呼び名	
飼い主氏名	
※ペットの世話・連れ出す際は必ず携行してください	

キリトリ